

第12期品川区廃棄物減量等推進審議会（第6回）議事録

1. 開催日時 令和7年3月28日（金）13：30～15：30

2. 出席委員数11名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員

石田 秀男委員、吉田委員、藤原委員、中塚委員

金子委員、宇田川委員、小倉委員、西山委員、毛塚委員

【事務局】

鈴木都市環境部長、篠田品川区清掃事務所長、中西環境課長、澤課長補佐（庶務係長）、関本事業係長、横山統括技能長、鳴島資源循環推進係長、田中係員、岩原係員、宮川係員

4. 議事録内容

○事務局

品川区清掃事務所課長補佐（庶務係長）です。

本日は品川区廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

事務局からお知らせします。本日の審議会の議事録は後日ホームページに掲載します。また、議事録作成のために本日音声を録音させていただいております。

資料は事前に送付させていただきました3点と、本日机上に配付させていただいております1点の合計4点となります。まず1点目は、本日の次第。2点目は第12期品川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿。3点目は第12期答申案。これに加えまして、本日机上に配付させていただいた、品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）でございます。

また、本日は机上にマイクを御用意しました。御発言の際は真ん中の丸いボタンを押し、ランプが点灯しましたらお願いします。

また、本日、欠席者の御報告ですが、本日、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員は所用のため欠席です。

本日の審議会は品川区清掃事務所長が行います。

○品川区清掃事務所長です。本日は御多忙のところ本審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、都市環境部長より御挨拶を申し上げます。

○都市環境部長

今回で第12期第6回の審議会になります。今期は一昨年8月から、区長から「品川区の一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向けた効果的な清掃・リサイクル事業の運営について」との諮問を受けまして、審議の中で委員の皆様から様々御意見を賜りました。本日は、これまで皆様に御議論いただいた内容を答申案としてまとめたものをお示しさせていただきます。この案をたたき台に、ブラッシュアップし、完成度を高

めた答申としたいと思いますので、本日も活発な御議論をぜひよろしくお願いいたします。

また、第12期審議会は今日が最後となりますが、これまで皆様から賜りました御協力に心より感謝申し上げます、御挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

会長、審議会の開会をよろしくお願いいたします。

○会長

第6回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

審議に入る前に諮問内容をおさらいします。令和5年8月の第1回審議会において、森澤区長から当審議会に諮問を受けました。諮問事項は「品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の目標達成に向けた効果的な清掃・リサイクル事業の運営について」であり、諮問期限は令和7年6月30日です。

諮問理由については、令和5年3月に品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）が策定され、品川区廃棄物減量等推進審議会は点検評価を担うことが定められています。本計画では令和14年度までに達成する目標として、区民1人1日当たりの収集ごみ量、資源化率、事業用大規模建築物のリサイクル率、品川区世論調査における「まちの清潔さ」の評価の4項目について数値が設定されています。

本審議会は、区が計画の基本理念、基本方針に沿った有効な施策を実施し、目標達成に向けた取組が適切に行われているか、また、新たな取組が必要であるかについて御審議いただきたくための内容です。

前回の第5回目では、基本方針3「事業系ごみ削減の推進」、基本方針4「ごみの適正処理の推進」について審議を行いました。今回は皆様から今までに頂戴した御意見や審議内容を基に、答申案を正副会長と事務局との間でまとめました。事務局の説明も参考にいただき、活発な審議を行いたいと思います。

○品川区清掃事務所長

● 本日の審議内容についてご説明します。

まず、資料2の「品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の目標達成に向けた効果的な清掃・リサイクル事業の運営について」答申（案）を御覧ください。

「答申にあたって」について諮問された経緯やそれに対する審議会での検討事項が記載されています。2ページからは、諮問を受けた元になっている第四次の品川区一般廃棄物処理基本計画を要約したものです。これまで様々な形で審議の中でも説明しているため、本日は、詳細については割愛します。3ページでは、下段の計画の基本方針について、基本方針の1から4まで、基本方針1「ごみの発生抑制の推進」、基本方針2「リサイクルの推進」、基本方針3「事業系ごみ削減の推進」、基本方針4「ごみの適正処理の推進」であり、過去に審議をいただきました。

4ページが今回の計画の中での数値目標であり、令和9年度の間目標、及び14年度の最終的な計画目標になります。計画目標の項目は、ごみの1人当たりの1日当たりの収集量、資源化率、事業用大規模建築物のリサイクル率、世論調査による「まち

の清潔さ」になります。

以降、項目ごとに審議を行い、審議経過と審議会の意見を12ページに記載しており、これまで2年間、皆様方に御審議いただいた内容の整理と審議会での御意見をまとめたものになります。

12ページが基本方針1、「ごみの発生抑制の推進」についてであり、12ページの1番の概要及び数値については過去に説明をしました。13ページ以降、それに関する主な区の実施について、以前、説明したことになります。

区の実施については、14ページ、15ページの中段まで記載しました。15ページ記載の中間目標達成に向けた審議内容・意見は、審議会の場で皆様から頂戴した御意見を整理したものです。

一つ目は、家庭ごみのさらなる発生抑制であり、家庭ごみの発生抑制は区民の理解と協力が不可欠であるという大前提の下に、今後もより分かりやすい情報提供の仕方を工夫していくことを明記しました。計画目標値の実現に向け、各家庭から排出されるごみ量や内容について研究していく等の御意見を頂戴しました。具体的には、生ごみの水切りの励行促進や家庭用生ごみ処理機の購入費助成制度の普及などについて検討いただきました。

また、16ページ中段から（2）再使用のさらなる促進を記載しており、リユースまたはリサイクルについて、普及、区民の理解度の向上等について御意見を頂戴しました。16ページでは、粗大ごみからのリユース事業の見直しを記載しており、以前は区役所にリサイクルショップ・リボンが隣設していましたが、令和4年に閉店し、インターネットを活用した事業者の枠組みの中でリユースをしています。引き取り率は非常に高くなっていますが、経費と売り払いの収入とのバランスは不安があり、引き続き検討が必要であると御意見を頂戴しました。

また、17ページは自転車のリユースであり、粗大ごみとして収集した自転車に関して、使えるものについては、御本人様の御了解をいただいた上でリユースをかけています。そのほか、フリーマーケットの主催・支援の強化及びリサイクル情報誌「くるくる」ということで、リサイクル情報誌「くるくる」は区役所をはじめとした区内の施設に配布しており、インターネットを使用しない区民の方にも、需要があり、現在も引き続き活用しています。

18ページからは、基本方針2の「リサイクルの推進」についてであり、冒頭で紹介した計画の内容等について記載しています。

次に、20ページは区の主な実施であり、まずは（1）で区民の自主的な活動の支援に対して、集団回収事業の推進について御意見をいただきました。また、21ページでは、区民やリサイクル団体との協働事業の推進、フリーマーケット等についてです。

また、（2）では、区の資源回収事業の推進であり、資源リサイクル品目の充実を掲げており、区では従来から様々な形でリサイクルをかけてきましたが、今年度から新たに製品プラスチックの回収を開始した旨を記載しています。資源ステーションの回収・拠点回収の充実では、資源ステーション回収は答申案に記載のとおり、区民の協力により回収量は増加している傾向にはありますが、小規模なステーションでは、

道路までごみが溢れてしまっている現状やステーションを設置している区民から負担になっている等の御意見が清掃事務所に寄せられている現状があり、清掃事務所が今後取り組むべき課題の一つです。拠点回収につきましては、毎月第2・第4土曜日の10時から区内31か所で現在実施をしており、小型家電、廃食用油、不用園芸土、古着・古布を回収しています。令和6年9月からは新たに、充電式電池の回収も始めました。

22ページでは、資源持ち去り対策や小型家電及び充電式電池の回収を記載しています。小型家電の回収については、令和6年度当初の4月から開始し、充電式電池については、令和6年の9月から開始しました。現在、当陶器・ガラス・金属ごみである不燃のごみと一緒に回収をしており、戸別収集を実施しています。

(3) 環境情報の積極的な発信では、清掃事務所ではごみ・リサイクルカレンダーの配付や品川区に新たに移転してくる方々に向けて資源ごみの分け方・出し方のパンフレットを配付するなど情報発信をしています。また、ごみ・リサイクル通信では、年4回、ごみの分別やリサイクルの具体的な方法等のトピックを載せた情報誌を発信しています。

23ページの上段では、この審議会場でいただいた御意見等についてまとめております。(1)では、区の資源回収事業の推進であり、資源・ごみの出し方を様々な啓発冊子等を活用し、引き続き啓発等を継続することが重要であることを記載しています。また、品川区の公式アカウントやA I等の活用、今年度当初から開始したごみ分別アプリでは、使用率が伸びにくい現状があり、改良や見直しの検討をする必要があるという御意見もいただきました。さらに、様々な区のイベント等に清掃事務所としても積極的に参加し、啓発活動及び分別等の周知を図っています。

(2)では、区民の自主的な活動の支援ということで、集団回収について、より区民のリサイクル意識の醸成に繋げるため、報奨金などの施策を実施し、町会・自治会等の活動の支援をしています。

(3) 資源品目の充実であり、資源リサイクルについては、社会情勢の変化に伴い、これまでごみとして排出していた物をリサイクル品目として業者が買い取るといった事業もあり、資源リサイクルの品目については常に見直しをかけています。

24ページは資源回収方法の見直しであり、資源ステーションにおける資源回収の方法について、区民から御意見を寄せられており、今後の課題の一つです。

25ページでは、こちらは基本方針3「事業系ごみ削減の推進」についてであり一般廃棄物処理基本計画の概要及び数値が記載されています。次に、26ページでは、区の主な取組であり、事業系ごみの発生抑制や適正排出の推進等であり、様々な形で事業者へ協力を仰いでいるものになります。事業系ごみは、区が収集しているものではありませんが制約の範囲内で区としても啓発活動や指導に取り組んでいます。

27ページでは、中段からが審議内容といただいた御意見を整理したものです。

(1)は事業系ごみの適正排出の推進であり、大規模建築物で発生したごみの再利用方法が課題です。また、その他の紙類も燃えるごみとして多く処分されている事態があり、リサイクル率の低下に繋がり、リサイクル率の低い事業者に対する優先的な立

入りをしていく必要があるという御意見をいただきました。併せて、資源化推進と紙ごみの発生抑制の啓発について、今後はさらに工夫が必要だという御意見をいただきました。

(2) では、事業系リサイクルの推進であり、リサイクル可能なものを事業者に働きかけを行い、リサイクルに繋げていくため、啓発していく必要があるという御意見を頂戴いたしました。

29ページでは、基本方針の4「ごみの適正処理の推進」が計画内容であり、30ページでは、区の主な取組内容について記載されています。

(1) では、適正排出の推進であり、品川区では平成17年から各戸収集を実施しており、31ページでは、不法投棄やカラス対策等の取り組みについても記載しています。また、効率的で環境負荷の少ない収集体制では、効率的な収集体制の構築の観点から、収集・運搬に関して、様々なこれまでの経験等を踏まえ、適正なルート回収の向上に取り組んでいます。また、粗大ごみについては、新たにタブレット等を導入し、DX化と並行し、ペーパーレスにも取り組んでいます。

(3) の環境教育では、子ども向けを中心に、区が所有しているスケルトン車を用いて、保育園・幼稚園を中心に啓発活動を実施しています。また、32ページでは、小学生を対象としたリサイクルポスター展及び啓発冊子の配付を記載しています。下段では、町会・自治会などを中心に実施している出前講座を紹介しています。33ページでは、子ども向けにごみの扱い、処理、リサイクルの状況などを実際の処理現場を見学し、周知を図るごみ・資源追っかけ隊を実施しています。

(4) 区民参画の推進では、現在、各町会・自治会から廃棄物減量等推進員を選出いただいております。推進員を通して区民参画を推進していく取組をしています。34ページでは、中間目標達成に向けた審議内容・意見であり、1番の適正排出のさらなる推進では、高齢人口や外国人居住者の増加に伴い、転入等の手続をされた際には、4か国語のごみの分別等の資料を配布しています。また、34ページ中段ではごみ分別アプリに関して記載しており、令和6年4月からアプリを導入しましたが、区民のごみ分別アプリの使用率は伸び悩んでいる現状があります。第5回審議会の際に、通常のごみの収集日を把握するためにアプリをインストールしていただくのは難しいという御意見もあり、今後のブラッシュアップの方向性について検討する必要があると考えています。

(2) 環境教育の強化であり、区民や事業者の清掃やリサイクルに対する理解を深めってもらうため、今後も啓発事業を継続するべきという御意見を頂戴しました。今後も、区民や事業者が清掃やリサイクルの理解を深めるため、アプローチの方法を検討するべきだと思います。

35ページでは、廃棄物減量等推進制度の今後であり、各町会・自治会を中心に廃棄物減量等推進員を選出していますが、多くの町会も高齢化による、担い手が不足している現状があります。町会・自治会が地域と密着した形で様々な取組を実施しているため、清掃事務所も効率的に周知普及活動に尽力する必要があると考えています。

以上、これまでの審議状況の要約です。36ページでは、今回の審議会の一歩肝にな

る提言の部分であり、答申になる部分です。

冒頭、これまで御説明した4点について、それぞれの取組における区民の認知度や理解度が十分でない可能性があるため、周知啓発のさらなる工夫が必要であると審議会として考えています。その他、収集方法の見直しについて大きな課題であり、区民の視点に立って検討することが必要であると考えます。

中段では、廃棄物処理基本計画（第四次）で目標達成に向けて、基本方針の4つの数値目標の数値指数のうち、「区民1人1日当たりの収集ごみ量」、「資源化率」、「世論調査における「まちの清潔さ」」の達成率については、中間目標値達成に向けて順調に推移をしていると考察していますが、一方、コロナ禍も明け、在宅勤務の減少に伴い、資源全体の約半分を占める古紙の排出量が減少している現状から、今後、資源化率の最終目標の達成に向けて新たな資源リサイクル品目の追加の検討をする必要があるとまとめさせていただきました。

下段では、区民、事業者とともに、持続可能な循環型都市しながわを実現していくためには、区民、事業者の方との協働、環境負荷低減への取組、などが必要であり、事業のスクラップ・アンド・ビルドを進め、施策のより効果的な展開を図ることが重要であると考えます。

最後に、本審議会の答申を踏まえ、区民、事業者とともに持続可能な循環型都市しながわの実現に向けたさらなる区取組を期待するといった形で締めさせていただきます。

以上、私どもで作成した答申案になり、本日はこちらの答申案につきまして様々御意見をいただけたらと思います。

私からの説明は以上です。

○会長

事務局の説明に関して御意見、御感想等があるかと思えます。今回も限られた時間の中での審議となります。御意見のある方から御自由に御発言いただき、都度、事務局より回答するという形で進めさせていただきたいと思えます。そのため、修正箇所及び追記箇所などがございましたら御発言願います。繰り返しになりますが、本日は第12期答申案を中心に皆様の御意見を頂戴したいと思います。答申案は、我々が今回議論を重ねて、意見をまとめて区長に提出するものになります。そのため、修正が必要な箇所や追記箇所等を最優先事項として、御発言願います。

○委員

悪天候や寒暖差の中の収集大変かと思われそうですが、ごみの収集に携わられている方には大変お世話になりまして、ありがとうございます。

本題に入らせていただきます。4ページの数値目標のグラフですが、基準年と実績値、中間目標、計画目標があり、基準年を実績値とし、令和6年の下記に見込み値と記載あるが437gで数値の変動は十中八九ない認識でよろしいでしょうか。本題に入る前に、表現について1点確認させていただきたいです。

併せて、令和6年度の数値は437gであり、中間目標の437gと同一の数値ですが、中間目標に437gを設定された理由のご説明をいただきたいです。

また、令和３年度、令和４年度、令和５年度の数値については、既に調査結果が判明している場合は、４ページの数値目標のグラフにスペースを設け、記載していただくことは可能ですか。

よろしく願いいたします。

○会長

事務局、お願いします。

○品川区清掃事務所長

実績値についてですが、令和６年度の実績値であり、まだ令和６年度が終了していないため、現段階での見込み値であり、令和６年４月から令和７年２月まで精査が終えているため、それを踏まえて、令和７年３月の数値を予測しました。

最終的に、区長への答申手交は６月であり、その時点では６年度の数値は確定します。また、令和４年度、令和５年度の数値の御意見をいただいておりますが、資料として細かい数字を沢山並べてしまうと、不明瞭な点が懸念されるため、現状は実績値だけを記載していますが、令和４年度と令和５年度の記載については、正副会長と調整したいと思います。

○会長

実績値と中間目標が同じ値ですが、ご説明願います。

○品川区清掃事務所長

現在、区民１人１日当たりの収集ごみの実績値と中間目標が４３７ｇで同一の数値になっているが、区民のも多大なる御協力により、３年ほど前倒しで中間目標の数値に到達している状況です。

今後の中間目標値についてですが、直ちに中間目標を修正する等の検討は行わず、これを踏まえた上で、さらに、令和１４年度の計画目標に向けて引き続き区民１人１日当たりの収集ごみ量の減量に尽力いたします。

○会長

では、令和６年の実績値が偶然に中間目標値と同一の数値ということですね。

○品川区清掃事務所長

そのとおりです。

○委員

ありがとうございました。

答申案を拝見した際の印象として、数字表記が多く分かりにくい部分があると思いました。

例を挙げると、タマネギ１個分やリンゴの皮で２６４は何個分と言った表記をすることにより、区民に伝わりやすいと思います。上記のように、身近にあるもので数値を表記することにより区民が具体的なイメージを持ちやすくなり、目標に向けて努力しやすいと思います。

また、３３ページ下段ですが、廃棄物減量等推進委員の活動から寄せられている御意見を取り入れたとありますが、具体的にどのような御意見が寄せられてきたのかということをご教示願います。

そのほか、区内イベント参加の最後の行ですが、環境保全への意識向上に取り組んだとあります。これは作業服を着て、親子で積み込み経験をしてもらった施策以外に環境保全の意識向上のために取り組んだ施策をお聞かせ願います。

現在、区が取り組んでいるゴミ分別アプリの使用率が停滞していると思いますが、広報やホームページを用いたPR方法を検討するべきだと思います。

プラスチック製品のリサイクル可能なプラスチック部分を業者に売り渡す流れを紹介していましたが、その売上金の用途をご教示いただきたいです。

以上でございます。よろしく御回答お願いいたします。

○会長

事務局、ご回答をお願いします。

○品川区清掃事務所長

お尋ねいただきましたものについてお答えをさせていただきます。

始めに数値目標の削減率を身近にあるもので具体的な表記についてです。答申案の計画書の中には野菜や果物を用いた具体的な表記は難しいですが、見開き1枚のわかりやすいパンフレットの検討をしていきたいと思います。

33ページの廃棄物減量等推進員からの御意見ということで、担当からご説明したいと思います。

○事務局

資源循環推進係長から補足説明させていただきます。

廃棄物減量等推進委員の皆様からいただく具体的なものを1つ御紹介すると、資源ステーションの運営管理を積極的にやっていた方がおり、運営管理をしている方から実際に排出されている例えばペットボトルの状態を伺うと、キャップや、ラベルが資源として付いたまま排出されることが多いといった状況を御報告受けています。それを踏まえ、啓発活動などに生かしているものが1つあります。説明は以上です。

○品川区清掃事務所長

区民イベントの関係について、どのような方法で子どもたちに積み込み体験の広報等しているかということでございます。子どもたちには、色々な体験をしていただいて、体験終了後に、参加された方に、ごみの分別に関する資料をボールペンなどのノベルティーとともにお渡ししており、御家庭に持ち帰っていただいて話題にしてもらうというような形での取組をしています。

また、LINEやアプリの発信等についてです。我々の独自のアプリは思うような効果が出ない中で、これは副会長からも審議会の中でもお話いただきましたが、区の情報発信をまとめる方法等のお話もいただきました。区のホームページや広報誌での掲載等を用いて、周知活動に努めたいと思います。

プラスチック製品を取り扱う業者に売り渡した際に発生する売上金の使用方法についてですが、区役所の場合は、売払いをすると、区の歳入として正式に入金されます。この売上金というのは事業の中で使用するため、今回の場合は、リサイクル事業の経費として充てることが大前提になりリサイクル事業の経費としての原資になる状況で

す。

○会長

よろしいですかね。

○委員

スケルトン車の購入経費というのは、スケルトン車をもう1台増やすという認識でよろしいでしょうか。また、清掃事務所の予算的な面での余裕はいかがになりますか。以上、ご回答をお願いします。

○品川区清掃事務所長

スケルトン車ですが、現在区役所では1台所有しており、使用期間としては約10年になりますので、いずれは買い換える必要があると考えています。スケルトン車は、普段の収集で使用しているわけではないので、非常にきれいな状態なため、車自体の寿命が来ない限りは当分使用できると考えているため、大切に使用していきます。当然いつか寿命が来るため、その際には、区の財政当局とかけ合いながら、新しいものを用意していきたいと考えています。

○会長

そのほかいかがでございましょう。

○委員

これ答申案のため、前向きに今後の展望を記載すべきかと考えており、21ページに製品プラスチックの回収を区内全域で開始していると記載されています。製品プラスチックの回収について、現段階で評価をし、現時点で予定より回収できているか知る必要があると思います。また、予定より製品プラスチックを回収できていない場合は、さらなる啓発や現状の施策を見直す必要があると考えます。

同様の意味で22ページに記載ある、充電式電池の回収にも評価する必要があると考えています。充電式電池の回収に取り組んでいるという点では品川区清掃事務所には感謝していますが、一方で、区民の中には充電式電池はどのようなものを指すのか、また充電式電池の回収方法が浸透していない方がいると思います。

そのため、これも4月から12月までの短い期間であるため、現段階では評価しにくい部分があると思います。しかし、現状を知ることにより、今後、区民へのアプローチを柔軟に行うことが可能になると考えています。そのため、現時点での手応えや評価をする必要があると思います。

23ページのイベント等に参加した際の、イベント参加回数やどのような手応えがあったかなどを答申案に表記すべきだと考えます。

全ての詳細を記載するのは難しいですが、現状の評価と今後の展望について記載し、今後の品川区清掃事務所の姿勢について表現する必要があると思います。

○会長

事務局、お願いします。

○品川区清掃事務所長

21ページ、22ページの製品プラスチックの回収と充電式電池の回収の評価について

です。製品プラスチックの回収及び充電式電池の回収は今年度から始めた事業であり、製品プラスチックに関しては、回収当初、出足は少し鈍いと感じる部分がありましたが、徐々に浸透している印象があります。しかし、製品プラスチックのみの増加量の表記は難しい部分があります。理由としては、最終的に回収したものの中には、充電式電池や小型家電を同時に回収しており、色々クロスオーバーしてしまっている現状があります。

充電式電池に関しては、令和6年度9月から収集を始めたということがあって、周知が行き届かなかった部分があると思いました。例を挙げると、充電式電池回収事業開始後、町会を訪れた際に、いつから充電式電池の回収を開始したのかという質問を受けました。個別にチラシを配布していただけるということで、チラシを100から200枚程度お渡ししました。こういったこともあり、以前よりは、少しずつではあるが浸透していると考えます。特に充電式電池に関しては、ニュースで工場が燃えてしまうというセンセーショナルな形で何度も取り上げられているため、そのような意味でも少しずつ広がっていると思っています。

上記の表記に関してですが、記載されているのは区取組といった形で記載されており、姿勢的な部分については難しい面があります。

また、23ページのイベント等についてです。33ページでは、区内イベントの参加ということで、今年度参加したエコルフェスや夢さん橋等について、参加人数を記載していますので、ご参照ください。

○会長

どうぞ、〇〇委員。

○委員

私は、答申とは次につなげるためのものであるため、現段階で取り組んでいる事業の評価は簡単な形で前向きに評価していただきたいと考えているため、ご検討願います。

○会長

事務局、それでは、その点を考慮して、可能な限り反映をお願いします。
そのほか、いかがでしょうか。〇〇委員、お願いします。

○委員

私は、廃棄物減量等推進員を務めて6年になりました。品川区清掃事務所と区民が直接のやり取りするのではなく、廃棄物減量等推進員制度を用いて品川区清掃事務所と区民を仲介する必要があると考えています。私は廃棄物減量等推進員制度を素晴らしい取組だと思いますが、魂が入っていないと思います。

そこで、先ほどの会長の御指摘からすると、各所に廃棄物減量等の記述はありますが、35ページの（3）廃棄物減量等推進委員制度の今後についてで、上から2行目のところに「現実的に推進員にさらなる活動を求めることは厳しい状況である」と記載がありますが、令和5年6月の答申の中で、16ページでは、清掃事業における協働、区民、町会、自治会、事業者、区など様々の主体がお互いの立場や特性を尊重しながら連携協力してやっていくものであると記載されており、廃棄物減量等推進委員には

もう少し積極的に活動してもらいたいと思います。現状、廃棄物減量等推進委員は機能していないと感じます。ネガティブな面は記載が難しいと思いますが、廃棄物減量等推進委員制度を維持して続けていかないと、この制度自体がSDGsにならないと思います。そのため、この廃棄物減量等推進委員の制度が思うように機能していないというニュアンスでは記載は避けていただきたいと思います。

資源ステーションを適切に整備することやごみの正しい排出方法といったすぐに取り組むことができるものから始め、推進委員の活性化に努めるべきだと思います。

そのため、「さらなる」というのは現在以上にうまく行くという意味合いになりますので、もう一度現状を確認のうえ文章を工夫していただきたいと思いますというのが私の思いになります。

○会長

事務局、いかがでしょうか。

○品川区清掃事務所長

今、35ページの廃棄物減量等推進員制度の今後の表記の仕方についてお話をいただきました。この部分を見ると、ネガティブに受け止められかねない書き方になっています。実際、町会・自治会には、私どもの廃棄物減量の仕事だけではなくて、様々な形で区の仕事、区のそれぞれの分野でお願いをすることがあるというのは御案内のとおりです。

そのため、これ以上我々も御負担をかけることは難しいという前提で記載していますが、上記を踏まえても、〇〇委員から御指摘のあった見方をされるのは我々としても意図したところではないです。廃棄物減量等推進員制度部分の書き方はネガティブにならないような形で修正したいと思います。

○会長

よろしいですか。どうぞ。

○委員

廃棄物減量等推進員制度、魂を入れることができれば十分に機能することは可能だと考えます。

私は沢山のアイデアを持っています。例えば報賞制度を導入し、賞状の配付を行うべきだと思います。報賞制度を導入することにより、廃棄物減量等推進委員のモチベーションの維持することや清掃・リサイクル事業に貢献したという達成感を得ることができます。上記のように工夫をすれば、賛同してくださる方も出てくると思います。上記のような取り組みに一部参加できない方々はもちろんいますが、積極的に参加してくださると思います。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。

それでは、そのほか御意見ございますか。〇〇委員、お願いします。

○委員

〇〇委員のおっしゃったように、これだつて約430名の方が活動していると記載されています。主観ですが、430名の方で、〇〇委員のように積極的に活動している廃

廃棄物減量等推進委員の人数は、半数以下だと考えます。

例えば、集団回収を町会の方々にお願いをしていますが、区民は高齢化で厳しい現状があります。行政側は。現在、行政評価をやっていると思います。清掃事務所自体の、評価及び今後の展望について記載する必要があると思います。

例を挙げると、集団回収でしたら、沢山区民に協力していただいているため、金額を表記するのも1つです。東京23区は同時に進めるべきだと思いますが、ごみ袋有料化というのも1つの選択肢であることを、記載すべきです。今後の清掃事業の方向性を表記してください。

私の意見は上記のとおりです。是非、その点も踏まえて、ご判断をお願いします。

○委員

廃棄物減量等推進委員の活動の中には、簡単な活動もあります。例を挙げると、散歩の最中に散らかっている収集場所を発見した際は、写真を撮り、品川区清掃事務所に報告するだけで十分です。現在、その報告すら上がる形になっていません。

廃棄物減量等推進委員の全員が私と同様レベルに取り組んでもらいたいわけではありません。以上、よろしく願いいたします。

○委員

〇〇委員がおっしゃったとおり、私の知っている限りの話で言いますと、廃棄物減量等推進員のなり手が減少傾向にあります。〇〇委員もおっしゃっていて、ペットボトルのラベルやキャップだって、現在8割方がちゃんと区民が剥がしており、これは大変ありがたいことです。しかし、廃棄物減量等推進員が、写真撮影のうえ、清掃事務所に報告するのは違うと思います。後々質問されることを嫌がるため、なり手の減少に繋がっていると思います。

○会長

事務局、いかがでしょうか。

○品川区清掃事務所長

今いただいたのは、要は清掃事業が在り方という踏み込んだものが書けないかという御指摘だと思います。今回の答申は、諮問が区長からいただいているものであり、諮問に基づく、それに対する答申という形ですので、その中でどこまで清掃事業の在り方を記載することが可能であるかについてです。

個別の意見、個別の事項とは離れたところで大きな流れを記載するというのは難しいと思います。また、ごみ袋有料化のお話もいただきました。現在、23区の中でそのような声もありますが、最終的な方向性は未決定です。今回の審議会の中で諮問を受けた答申の中では、ごみ袋有料化について触れるのは難しいと思います。区としても、ごみ袋有料化ありきではなく、まずは様々な施策によって、ごみを減らすことが重要事項であると考えています。そのため、今回はごみ袋有料化については触れていない状況です。

今回の諮問と答申との関係の中で、清掃事業の在り方についてどこまで書けるかというのは改めて持ち帰らせていただき、最終的には正副会長と調整をしながら考えたいと思います。

○委員

改めて、私は、清掃事業のあり方を記載するべきだと思います。

「くるくる」についても、改めて考え直す必要があると思います。以前の事務事業評価の際、費用や効果のパフォーマンスを考えた場合、現段階の評価について記載するべきだと思います。

○会長

どうもありがとうございました。今の御意見について、根本的なものを文章として入れることは可能ですか。

○品川区清掃事務所長

諮問に対する答申という枠組みの中では、具体的にどう取り込んでいくかを反映させていくのは難しいところがあります。例えば有料化の話についても、有料化の検討の有無ではなく、議論が出てきたという書き方はできるか検討させていただきます。また、清掃事業の在り方については、全体の中で現状を踏まえながら、現在の計画に基づく方向性が取り込めるか、別途御相談させていただければと思います。

○会長

その方向で取り込ませていただきたいと思います。そのほか、まだ御発言されていない方がいますか。

○委員

先ほどお話ありました、雇上会社でございます。我々は、収集と中継と粗大ごみをやっています。分別、リサイクルをこれだけ取り組んでいる区は、他にはないと感じております。

私も今年度途中から、資源回収の車などの後に着いていき、パトロールに出ています。主な理由としましては、弊社の従業員がきちんと仕事をしているかの確認から、収集時に現場を汚していないか、散らかしたままにしていないか、定められた法律を守っているか、契約内容がきちんと履行できているかを確認するためになります。私を含め、できる限り現場を見て、どの程度分別がきれいにできているかを一緒に見ていくとかなり格差があります。品川区は、狭小路地もあり、工事をしているところは、ゆっくり見られず、少しずつ進んでいき、さっと見る程度になります。可燃ごみの日であれば、実際はまだリサイクルできると思われるプラスチックも一緒に混ざっています。

そういった点で、リサイクル率を増やすというところでは、私の職業を明かしている方、様々な地域の方から、これはどうやって捨てるのか、どこまではリサイクルとなるのかという問合せや質問を受けるのが現実です。こちらから、広報に出ていますとか、ごみ分別アプリもありますと伝えても、自分が欲しい情報しか取りに行かない年代の方もいるので、既存のツールをうまく活用できる方法がないかと考えています。

先ほど、小さい時からの教育で、スケルトン車の話がありました。私の子どもも区内の認可保育園に通っていて、1月にスケルトン車を見ることを非常に楽しみにしていました。一方で、その機会がある保育園や、小学校では機会がないところもありますので、多くの方が体験できる機会が必要と感じています。限られた人数で事業を

行っていく中で、例えば、交通安全週間のとき、東品川のイオンの広場に警察や消防車両が出ているので、一緒に参加する方法もあります。

私が他区のフェスティバルや区民まつりにお手伝いに行くと、すごい長蛇の列ができ人気があります。まずそこで、清掃車がかっこいいというだけではなく、教育という観点からも、小学校を通じて配られるお知らせの中に、分別、リサイクルに関するお知らせやチラシを配布して、家庭内で取り組むとか、市民科の授業で取り入れるとかをやると、保護者の方も家庭の中でやらざるを得ない状況になっていくと思います。

あともう1点になります。今後も事業者から出る資源ごみを継続して見ていただきたいと思います。私たちも事業系の収集をやらせていただいている中で、これがリサイクルできる物なのだという認識が薄いと感じています。家庭ごみに関してはこれだけ分別がしっかり認知されています。一方、各事業者から排出される事業系ごみについては、収集業者が産業廃棄物か事業系一般廃棄物かを案内するとそれで終わってしまいます。品川区では、チラシの作成や配付もしているので、より啓発に力を入れていただければと思います。私たちも啓発をしていきます。以上です。

○会長

では、事務局、いかがでしょうか。

○品川区清掃事務所長

1つ目が、子どもへの取組関係になります。私どもも子どもに対する働きかけは、ご家庭に帰ったときに訴求力が強いと感じています。今回、子どもからこれをやらなくてはいけないと言われると、ご家庭内で一生懸命取り組むことを改めて感じました。

これまで清掃事務所は、お声がけしていただいてもイベントに出る機会が少なかったため、今年度は思い切って幾つものイベントに参加しました。実際にイベントに参加すると、先ほどのお話にあったとおりの多くの子どもが並んで、行列が途切れず、非常に喜ばれました。イベントの最後に分別に関する資料等をお渡しして、ご家庭で使っていただくと非常に効果が高いと感じています。

また、市民科のお話もありましたが、品川区の分別に関しての授業をやっていただいているので、来年度、教育委員会と調整し、新たに子ども向けの動画の作成を検討しています。

引き続き、イベント参加や、学校の授業の中での取り組みを進めていきたいと考えています。

それから、事業系ごみの関係になります。こちらは私どもも直接収集に関わる場所ではないため事業者への意識を向上させる啓発が非常に難しいと感じています。一方、最近、清掃工場の受入れが厳しくなっています。私どもも様々なパンフレットを作成しているので、さらに一歩進めた働きかけに向けた取り組みを検討していきます。

○会長

よろしいでしょうか。では、そのほかはいかがでしょう。

○委員

私からは家庭ごみの発生抑制について、申し送り事項として、次回以降の議論の中で考える視点の1つと受け取ってもらえたらと思います。現状の答申では、家庭ごみ

のさらなる発生抑制ということで、生ごみの水切りの励行促進について記載があり、そのとおりだと思います。これを徹底するとごみが減ると思います。

その中で、高齢者世帯のごみ減量の方法について、スポットを当てるのはどうかというのが私の視点の1つになります。

具体的には、78歳のお元気なご夫婦の例ですが、2人の食事の生活の割には、大きい冷蔵庫や冷凍庫が常にいっぱいになっていたりします。そういった状況を見ていると、現状の啓発と言われるものでは本人に届かないので、福祉的なアプローチも含めて、お年寄りのごみ減量の方法というのは独自に今後考えていく必要があると思います。

エピソードを言うと、お正月に買う鏡餅についてです。その奥さんは毎年2個買ってしまう。間違えて買ったとおっしゃるため、理由を尋ねると、カタログで買うと安いので先に買い、カタログで注文したことを忘れていて、それが届く前にスーパーで買ってしまふとのこと。それが毎年続いています。

確かにカタログで注文したことを忘れて、お正月の準備のためスーパーで買ってしまふ気持ちは分かります。このときに必要な物だけを買うよう何度も伝えても、そちらの方には刺さらないなど実感しました。

そういうのを見ていると、お年寄りに向けたごみ減量方法というのは、現状に即して、ただ必要な分だけ買い、買った分を最後まで責任持って食べると言うだけではないアプローチの方法があるのではないかと感じています。お年寄りの家庭ほど冷蔵庫がいっぱいになっており、同じ物が何本も買ってあるという話をよく聞きます。次回以降の考える視点の1つになればいいと思います。以上です。

○会長

事務局から何かコメントございますか。

○品川区清掃事務局長

高齢者に対するアプローチについて、今回は答申の諮問に加わっていないため、次回以降の検討課題になるかと思っています。

今、福祉的なアプローチというお話もありました。私どもも清掃事務所単体で周知をしても、実際は届いていないと覚悟することが非常に多いです。今回の高齢者に対するアプローチに限らず、様々な形で、どのようなアプローチしていけば、多くの層に刺さっていくのかを検討していくことが重要なポイントになると感じました。

次期以降、高齢者に対するアプローチについて、議論を深められたら私どもとしても非常にありがたいと感じています。

○会長

よろしいでしょうか。それでは、そのほか。〇〇委員、お願いします。

○委員

この答申は区長から申し受けた答申ですから、私個人はこの答申でいいと思います。

今後について3点伺います。まず、一番タイムリーな点として、本日の1時から開催の国会の参議院予算委員会において、ある議員の質問で、紙おむつのリサイクルはどうするのかという質問が出ていました。環境大臣が答弁をされており、紙おむつ

のリサイクルをしませんという答弁ではなかった気がします。これからの課題として考えていかないといけないと感じております。

高齢社会になっていく上で紙おむつの数が増えることが予想されます。つまり、リサイクルしていく必要があるので質問させていただきました。

あともう一つは、資源ごみについてです。今、同じ町会内においても、半分は各戸収集、半分は集積という形で回収方法が異なっている場所があります。私は、全面的に資源の各戸収集を考えていく必要があると思っていますがいかがですか。

続いて、災害についてです。南海トラフ及び首都直下、また、それに伴って富士山の噴火などが挙げられます。発生した時に、まず1つは清掃車の問題です。大型の車は、先ほど高価だというお話等が出ていましたが、その辺の対策はどのように考えていますか。特に災害時に、例えば火が出てしまった家屋や、倒壊してしまった家屋等について、品川区としてはどのように考えていくのか。この答申というよりも、今後についても考えていくべきです。災害については、いつ起こるか分からないため、その辺についてはいかがですか。

最後に、私も先ほどの〇〇委員のお話はとてもよく分かります。私が初めて議員になったのはおよそ26年前になります。その時、清掃の特別委員会に出ました。内容が難しかったです。数字がグラムとかキログラムではなく、何トンで出るの分からないです。私は何トンと説明されても分からないので、東京ドーム何個分という説明をしてくださいと質問をしたが、理事者からは答弁は出なかった。つまり、先ほどリンゴやタマネギといった身近なもので表現して子ども達にも説明すればとても頭に入ります。

また、生ごみの水を切るだけで、かかる金額に対して相当効果が違いますよね。

私自身も以前は、汚れているプラごみは可燃ごみとして捨てることに納得していました。この委員会に入ってから、はさみで切って、洗って、乾かして、資源ごみの袋に入れると、自分自身で資源にしたという達成感があり、喜びを感じます。

答申についても、様々な家庭内向けに分かりやすく説明していただき、資源を出す喜びにつなげていただきたい。

○会長

事務局から。

○品川区清掃事務所長

幾つか御質問いただきました。1点目の紙おむつに関しては、私どももかなり以前からリサイクルできないかを検討してきたところです。紙おむつは、紙の部分、中のポリマー、化学繊維の部分等様々な物で構成されており、簡単にリサイクルができないことが分かりました。

今回、鹿児島にトータルでリサイクルできる施設ができました。その施設へ持っていくと、全ての物を細かくしリサイクルできる非常に優れた施設だと聞いています。一方、日本全国で出てくる紙おむつを全部鹿児島に持っていくわけにはいきません。リサイクルは収集だけでなく、出口まで考えていく必要があります。紙おむつに関しては、私どももそういったものも見据え、状況を踏まえながら、何ができるかを引き

続き検討を進めていきたいと思っております。

それから、資源ごみの関係についてです。同じ町会の中でも、資源回収ステーションがあり、一方で各戸収集しているとのお話がありました。私どもも非常に頭を悩ませているところでございます。

一般のごみが各戸収集のため、区民の方からすると、資源も当然各戸収集してくれるという考えがあります。また、資源回収ステーションを抱えているご家庭に関しては、代替わりや建て替えにより維持していくことが非常に負担になっているという話があります。

基本的に資源回収ステーションは地域の方で決めていただき、そこに区役所が収集に行く前提がありますが、維持が難しい地域については、やむなく各戸収集しているところもあります。

資源回収ステーションでは、通りすがりの人がごみを捨てるなど誰が資源を出したか特定ができません。また、きれいに資源を出さない方もいます。

資源の各戸収集を実現するには、収集体制の変更や費用の検討が必要になります。私どもも非常に重い課題として受け止めておりますので、そういった方向性を持ちながら変えていけるか検討を進めていきたいと考えています。

それから、災害に関しましては、災害廃棄物の処理計画の中で対応していくことになります。計画上は、人員配置や車の動き、廃棄物の仮置き場などを定めており、また、事業者との協定も結んでおります。実際、災害のレベルによりどういう体制が取れるか見えにくいところはありますが、計画に則って対応していくことを想定しています。

最後に、ごみ減量の分かりやすさについてお話をいただきました。先ほどもありましたが、答申として、ある程度形を整える必要があります。答申後に、区民の方に周知を図るときには、パンフレットやホームページなどに、具体化して想像しやすい形で情報提供できるか考えているところでございます。

○会長

よろしいですか。先にまだ発言していない方を優先させてください。○○委員。

○委員

管理人についての話になります。品川区では、およそ一般の家屋が20、マンションが80の割合らしいです。私の住まいの管理人さんは、とてもきれい好きです。ごみの日は率先して、収集員が持ちやすいように、小さく散らばっているごみを全部自分で集めて、できるだけ大きい袋にまとめてマンションの前へ置いています。それを見ていると、ご近所の方からは、あの管理人さんがいると、だらしないことできないという話がでています。

先ほど報賞制度の話がありましたが、区役所から、区の美化に協力いただいた方への報賞制度を設けていただくと、一層張り合いが出ると思っておりますがいかがでしょうか。

○会長

事務局、お願いします。

○品川区清掃事務所長

マンションの管理人さんのお話でございます。私どもも実際、マンションの収集が非常に増えています。日頃から管理人さんにご協力をいただき感謝しています。

現在、そういった方に対する感謝の気持ちを表す制度がないため、普段のやり取りだけになっております。何らかの形で謝意を伝えられるかを考えていきたいと感じています。

○委員

よろしくお願いします。

○会長

次に、〇〇委員、お願いします。

○委員

結局ごみ出すのは大人なので、スケルトン車を親子だけでなく、大人だけに見せる機会が必要だと感じています。

ごみを出す大人が、なぜ分別をする必要があるのか理解ができていないから、燃えるごみに燃えないごみを混ぜて出したり、缶をそのまま出したり、段ボールをまとめないで出している光景をみます。

そこで、スケルトン車を大人に見てもらえれば、分別の意識が高まるのではと考えて見ていました。

次に、SNSについてです。私は品川新聞をよく見ますが、そこにLINE公式アカウントやQRコードを読み取っている若い子を見かけます。そういう手軽にできる方法をSNSでもやれば、そこから横のつながりが広がっていき、ごみに関することをみんなが当たり前のように考える日常が増えていけばいいと思いました。

先ほど高齢者のお話がありましたが、うちの近所のおばあさんが2階のアパートで独り暮らしをしています。足が悪くて、階段の上り下りが面倒なので、ごみの収集日でなくても自分がお使いに行くついでにごみを出しています。先日は、そのごみがカラスにやられていました。

そこは地域で支えあって、高齢者に寄り添うことが進んでできる世の中にならないかと感じました。

最後にごみ収集してもらえることが当然だと思っている人が本当に多いです。収集してもらえることに感謝する方がもっと増えれば、分別も進むと思います。個人の認知の問題になりますが、今の時代、SNSをうまく活用していけたらいいと思いました。以上です。

○会長

事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

幾つかお尋ねをいただきました。まず、スケルトン車の関係です。私どもも、一番訴求力が高い子どものいるイベントに参加しています。大人向けのイベントにスケルトン車を出して見ていただけるか難しいところがありますが、今後は大人の目に触れるような何らかの機会があれば積極的に参加していきたいと思います。

次に、SNS、QRコードのお話がありました。私どももそういうのを使いこなせる若い方に対してどういう形でアプローチしていけばいいのか課題であります。

先ほどからお話に出ているとおり、例えば、子どものいるご家庭では子どもを通じて、高齢者の方や地域とつながりのある方であれば町会や自治会を通じてと、手だてがあります。一方、若い方で一人住まいの方になると、清掃事務所との接点が少ないです。

以前の審議会でもお話がありましたが、若い人たちに刺さるような短い動画を使って接点を作っていく必要があるという御意見もいただきましたので、そういったアプローチを引き続き考えてまいります。

それから、高齢者の方への対応です。私どももごみの排出が困難な高齢者の方を対象とした個別収集をやっています。サービスを受けるには、年齢や区内にサポートしていただけるご家族がいなか条件があります。今回お話いただいた方が該当するかご相談いただければと思います。

最後に、収集することへの感謝の気持ちを持つというお話です。そういった御意見をいただけることは非常にありがたい話ですし、それがひいてはごみ減量につながっていくと思います。こちらから感謝を求めることは難しいですが、広くそういったことにつながるような啓発ができないか引き続き考えていきたいと思っております。

○会長

よろしいでしょうか。続きまして、副会長お願いします。

○副会長

いろいろ御意見が出ているところですが、先ほどから答申としてどうあるべきかという議論がありましたが、諮問の内容に立ち返ることが大事です。

諮問の内容は、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向けて、区の清掃事業が着実にしっかりと行われているかのチェックをするということと、もう一つは、そこに対して新たにどんな取組をしたらいいのかを審議するというのが諮問内容だと理解しております。

そういう意味におきまして、先ほど最初に御質問が出ました4ページの目標が一番大事だと思っております。こうやって見ていった場合、1人1日当たりの収集ごみ量については、着実に減少を続けていて、基準年に比べて12%ぐらい減ってきている。この先さらに減らしていくという方向ですので、現時点、令和6年度の評価としては、おおむね順調に進んでいると考えております。

したがって、ここに関する政策としては、これ以上やろうと思えばいくらでもできますが、まずは着実にできているということを、審議会としては評価すべきことだと思っております。

2つ目の資源化率ですが、こちらに関しては、率で出す難しさが当然あります。ごみ量が減っていくと、リサイクルに回るもの自体が当然減っていく可能性がありますから、率で議論していると着実に減っていかないという状況があります。

実際に20ページの図6のグラフを見ましても、ほぼ25%で横ばいになります。最近では、27%、28%、27%くらいになっていますが、これはほぼ横ばいの状態

になります。そうすると、資源化率を向上させるために、今までやってきた政策がどうだったのかということで、製品プラスチックの回収や充電式電池の収集も始めていますので政策的には進んでいるということです。

今後、どういう政策が必要か先ほどから議論になっていますが、ごみの分別や資源に回る形にしっかりと誘導していく必要があります。

私が一番問題だと思っているのは3,000平米以上の事業用大規模建築物のリサイクル率が、基準年を下回っている点です。どう考えても、実際の現象としてうまくいっておらず、政策として不十分なため、しっかりと何か対策を打たなければいけません。28ページにある表3を見ていただくと、単年度で見てもリサイクル率はほぼ全部下がっています。先ほどのチェックという観点からすると、まだ不十分であると審議会としてはしっかりと評価しなければいけない。その上で何をしていくべきかを提案していく必要があります。

そういう意味では、紙類がやはり大きいので、紙ごみのリサイクルや分別をポイントとして挙げていく必要があります。一方で、事業系の紙は機密事項も含まれるので、単純にごみを分別して出すだけでなく、江戸川のリサイクル製紙工場がやっている溶解は、完全に外に見られない状態で溶かすものがあると聞いていますので、そういった形への誘導が必要だろうと思っております。

やはり、答申はうまく行っているものはうまくいっている、これから対策が必要なものは対策をしていくという形で、しっかりとメリハリをつけたほうが良いと個人的に思っております。

あとは、細かい点になります。例えば、4ページに戻りますけれども、資源化率の目標値が、中間目標が30.5、計画値が35.5となっていますが、基準年の実績値に小数点以下がないです。これが25.0、27.0だとしても、「.0」は入れていただかないと、実績値が粗い感じになり、表記としては問題あるので、こちらは修正していく必要があります。

資源化率に関しても、計算が合わないところも出てきています。おそらく事業系を抜いて資源化率を計算していると思われますが、一方で、事業系を抜いた総量のデータがどこにも載っていません。そうすると、資源化率が計算できないので、そこは資料としては修正の必要があります。

最後に、数字や文字の誤記などにも注意して最終確認をお願いします。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

それでは、皆様より御意見をいただきました。何か最後にこれだけは言っておきたい方いらっしゃいますか。

○委員

皆様、今日も出席させていただけること本当に心からうれしく思っておりました。皆様のいろいろな御意見拝聴させていただきまして、委員の皆様方とそれから区民の皆様、行政側の皆様の御意見もいただき、私もさらなるリサイクルや分別の重要性を改めて心に思う次第でございます。

先ほど具体的に表したほうがいいということで、分かりやすくお示した後で、皆様が取り組んで、その結果がどう返ってきたかが分かれば、皆様、次もステップアップしてやろうというふうにつながっていくと思いますので、うまくキャッチボールができれば、絶対にこれはうまくいくと私は思いました。

以上でございます。結果をもう少し具体的にお願いします。

○会長

よろしいでしょうか。

○品川区清掃事務所長

今回御審議いただいて、最終的にどういう形の成果物になったかは、全て委員の皆様にお返しをして、御提案いただいた分かりやすさも含めて、こういうものを作りましたというようなものがお出しできれば、そこも含めて皆様にお返ししていきたいと思っております。

○委員

区民の皆さんにも周知してもらえますか

○品川区清掃事務所長

この答申については区民の方にも広くお知らせをすることになります。

○委員

結果もお願いします。以上です。

○会長

では、最後に私からになります。皆様から非常に多くの有意義な御意見いただきまして、答申案としてしっかりとしたものになっている点について皆様に感謝したいと思います。

この答申に反映する内容ではありませんが、私が感じたことは、例えば先ほど充電式電池の問題というのはメーカーの問題になります。メーカーが充電式電池を取り外せない形で作っていたらどうしようもないです。一方、メーカーとしてはそちらのほうが簡単に作れて、安くて売れるわけです。

では、誰がそのメーカーや業界に対して言うのかというと、個人で言うのもありますが、実際に収集やっている自治体であれば力強く言える、そういう主体の1つだと思います。そういう視点から、こういうところで収集できたその内容を社会に反映していただきたいです。

それと、先ほど、清掃の議論の根本の部分は何になるかという発言がありました。私の個人的な意見ですが、継続だと思います。最近、ネット上でも出てきますが、日本の道は歩いていても、ごみが落ちていないです。これは海外では珍しいことのようにです。しかも、安全のためにごみ箱を置いていないのに、ごみがない。これはやはり教育の成果であります。一方で私たちはごみを減量しようということをやってきましたが、その減量の効果が徐々に少なくなってきました。

でも、少なくなってきた、ここの部分は改善しましょうという議論を続けることによって、その熱意を継続させる。それが、教育熱というか、社会全体として廃棄物を少なくしようという熱意になり、持続につながると思います。

人によっては、日本の中で廃棄物を少なくとも、それを世界的に見るとどんな効果があるのかという、冷たいことを言う方もいるかもしれませんが、そうではないです。今、道路が汚れて、ごみを捨てるのが当たり前のところを、日本のように、ごみが落ちていないという形に持っていこうとすると、どれだけのエネルギー、資源、お金がかかるのかということを考えると、それがすごい財産だと思います。

ですから、それを保つための1つの方法として、こういう廃棄物減量の審議というのはあるというのが私の1つの考え方であります。そういうことも1つの参考として、お考えいただけたらと思っております。

以上、私の個人的な気持ちを皆様にお伝えさせていただきました。

以上で一通りの審議が終了しました。本日も多くの御意見をいただきまして、その審議内容を踏まえて、改めて答申案を正副会長と事務局との間でまとめさせていただき、答申案を完成させ、区長に手交する流れになってまいります。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で審議を終了いたします。

次に、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明願います。

○事務局

本日はご審議ありがとうございました。大変参考になる御意見も頂戴いたしましたので、今後の清掃の事業にしっかり活かしていけたらいいと思っておりますのでございます。

本日いただきました御意見を基に、正副会長のご指示を仰ぎながら、最終的な答申案の作成という形で進めさせていただきたいと思っております。答申案が完成いたしましたら、区長へ会長から手交するという事で、第12期審議会のまとめとさせていただきます。

それから、皆様のお手元には、6月末から7月上旬には最終の答申書をお届けしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今期の答申に盛り込めない御意見につきまして、場合によっては次期の審議会に引き継いでいくものもあるかと思います。先ほどもそういった形のものをお出しいただきました。そちらの整理も事務局にて正副会長にご指示いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、御一任いただければと思っております。

また、一般廃棄物処理基本計画の冊子につきましては、本日が第12期最後の審議会となりますので、いつもは回収させていただいていますが、本日は回収いたしませんので、お持ち帰りいただければと思っております。

委員の皆様方におかれましては、この2年間、様々なご審議をいただきまして本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

○会長

では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。それでは、これをもちまして、第6回品川区廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。皆様、2年間本当にどうもありがとうございました。

— 了 —